

別記様式（第4条関係）

会 議 録

| | | |
|----------------------|---|---------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 第3回 宍粟市手話施策推進会議 | |
| 開 催 日 時 | 令和6年2月22日（木）午後2時～4時 | |
| 開 催 場 所 | 宍粟防災センター5階 ホール | |
| 議長（委員長・会長） 氏 名 | 委員長 岩本 吉正 | |
| 委 員 氏 名 | （出席者） 岩本吉正、中島武史、藤田敏、八木昌幸、八木春男、坂田明代、尾形治美、田中万葉、山本剛、安東智子、竹森道高 （関係機関） 社会教育文化財課 岸根昂平 教育委員会学校教育課 南光和幸 | （欠席者） 内山真理子、大路友子、小原志のぶ |
| 事 務 局 氏 名 | 橋本、小椋、西家、後藤、岸根 | |
| 傍 聴 人 数 | 1名 | |
| 会議の公開・非公開の区分及び非公開の理由 | <input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ 非公開 | （非公開の理由） |
| 決 定 事 項 | （議題及び決定事項） 手話施策推進方針アクションプランについて 他、連絡事項等 | |
| 会 議 経 過 | 別紙のとおり | |
| 会 議 資 料 等 | 別紙のとおり | |

(会議の経過)

| 発言者 | 議題・発言内容 |
|---------|---|
| 事務局（小椋） | <p>予定の時間となったので、令和5年度第3回宍粟市手話施策推進会議を開会する。</p> <p>内山委員と大路委員、小原委員から欠席連絡を受けている。開催に当たり、岩本委員長から御挨拶をいただきたい。</p> |
| 岩本委員長 | <p>ご存知と思うが、1月1日に能登半島で地震が発生した。聴覚障がい者の安否確認が進んでおり、状況がつかめてきている。復興が始まっているが、まだ道路も修復されていない状況である。能登半島地震で被災した人たちへの支援のため、聴覚障害者情報センターでも義援金活動を行っている。</p> <p>今後、兵庫県でも災害が起こるかもしれないので事前の対策が必要である。</p> <p>3月22日に太子町で、手話言語条例の成立に向け、議論が進められているところである。</p> <p>近隣では、神崎町（福崎町）、それから神河町なども合わせて言語条例制定に向け、取り組んでおられる。来年か6月以降に議会で、正式に決定になると思う。</p> <p>言語条例が制定される市町が徐々に増えてきている。</p> <p>宍粟市が制定から8年となるが、これまでの取組内容について改めて見直し、改善に取り組んでいきたい。</p> |
| 事務局（小椋） | <p>それでは協議事項に移る。</p> <p>進行は岩本委員長にお願いしたい。</p> |
| 岩本委員長 | <p>協議事項（1）に移る。事務局から説明をお願いしたい。</p> |
| 事務局（西家） | <p>協議事項（1）について説明する。令和5年度手話施策実施状況についての内容となる。</p> <p>資料①2ページ内であるが、今年度実施できなかった項目として、しろうチャンネルを用いた手話啓発動画の制作がある。新規の動画が作成できていない状態であり、次年度は出演する人員の調整など、検討したい。</p> <p>広報しろうには令和5年9月号に、手話言語の国際デー啓発イベント等に合わせて、特集記事を掲載している。</p> <p>手話言語の国際デー啓発イベントについて、9月15日から26日の期間に、宍粟市役所の1階と防災センター、一宮市民協働センター、メイプル福祉センター、エーガイヤ千種で手話に関する展示をしている。また、宍粟市役所1階と防災センターでは、ブルーライトアップを行った。</p> <p>9月23日に宍粟防災センターで講演会を開催している。参加者は50人だった。</p> |

映画「咲む」の上映を、社会教育文化財課が全国手話言語市区長会より助成を受け、令和6年2月4日に山崎文化会館で上映会を行った。参加者は82人だった。

学校園所を対象とした手話教室の実施について、令和6年1月現在、小学校4校、中学校4校で開催している。

実際に行われたのは8校で、同じ学校の中で2クラス、日を変えて別学年が行った学校があり、実施回数は13回となっている。受講者数は359名。アンケート集計結果は、理解度で92%、満足度で93%となっている。

学校園所で行ったのとは別に、児童向けに令和6年1月28日子ども手話教室を防災センターで開催している。申込みが児童10名、保護者8名であり、当日参加は児童7名、保護者4名だった。

資料3ページについて。聴覚に障がいのある児童が在籍している学校で、手話指導・手話教室を実施している。一宮北小学校と河東小学校での実施となる。

はじめての手話教室を、手話に興味ある市民を対象に実施する予定である。令和6年3月10日に開催予定で、現在、申込み人数が7人である。

通いの場づくり応援事業ということで、地域の高齢者団体に対して、健康づくり介護予防に関する通いの場づくりの応援事業ミニ講座の一つとして依頼を受けて実施している。2月19日に青木自治会で実施、3月に2自治会で開催する予定である。

民生委員対象手話教室であるが、今年度申込みがなく開催できていない。次年度については開催勧奨を行っていきたい。

イベントを活用した手話の普及啓発活動について、今年度、11月3日に行われたいちのみやふるさとまつりに手話ブースを設置した。87人が手話ブースに来られた。

宍粟市での手話検定を開催について、令和6年2月18日に、宍粟防災センターで3級4級5級の手話検定試験を実施している。受験者は3級9名、4級1名、5級1名だった。

続いて4ページ。公立病院、消防署、教職員を対象にした手話教室の実施について、健康福祉部の職員を対象に、6月29日、7月4日に開催をしている。宍粟消防署で12月の6日、12月7日に開催している。受講者数は合計で84名だった。

昼休憩時を利用した手話教室の実施について、調整不足もあり、今年度開催ができていない。来年度以降、開催について調整したい。

新規採用職員を対象とした手話講座について、令和5年4月19日に実施している。

事業所への啓発について。令和5年5月15日にあおぞら太陽福祉会、令和6年1月11日に第一生命保険株式会社で手話教室を実施している。

第一生命については、手話の登録事業者の申請を頂き、事務所に掲示頂くステッカー等をすでに配布している。また、ホームペ

ージにも掲載している。

あおぞら太陽福祉会についても、2月に申請を頂いており、現在事務を進めている最中である。

2回の実施で、受講者数は35人だった。

5ページに移る。手話による情報取得及び手話の使いやすい環境づくりに関する事業について。

手話通訳者の派遣事業について、ろう者等からの依頼により、医療機関受診や、市内講演会の方へ手話通訳者を派遣している。

派遣件数として出している558という数字については、派遣された通訳者の延べ人数でなる。

実件数は、手話が209件。手話と要約筆記を合計すると267件。

日中の居場所、交流スペースの提供ということで、令和5年9月23日、手話言語の国際デーの講演会を開催したときに、手話サロンを一緒に開催している。参加者は30名。

災害時の支援体制について、災害時の支援体制の充実について関係部局と連絡調整した上で、市の防災訓練への参加ということ提言させてもらっていたが、社会教育文化財課が実施している聴覚障がいの方を対象にしたくすの木学級の日程が重なるため、今年度は不参加となっている。

続いて6ページ。緊急時の派遣体制の構築ということで、障害福祉課では緊急携帯を設置しており、夜間休日の緊急時における派遣体制を構築している。緊急携帯への電話が11件、メールが3件、設置手話通訳者の個人携帯の電話が12件、メールが48件あった。

緊急通報が入った際、円滑に派遣調整が行えるよう、西はりま消防組合と連携して、Net119を利用した緊急通報時の派遣訓練の実施と記載しているが、西はりま消防組合に確認をしたところ、訓練のみの開催は難しいと返答いただいている。

Net119の新規登録説明会を開催時に、既に登録済みの方についての説明会を同時に開催していこうと検討している。

コミュニケーションボードの作成について。意思疎通を円滑にするための災害時の避難所や日常生活時に活用できるコミュニケーションボードを宍粟市では作成している。

現在市内の指定避難所29か所に設置している。

また、市内の85自治体に対して、コミュニケーションボード、災害支援ハンドブックを配布している。

Net119緊急通報システム利用登録に係る周知・申請サポートについて、令和5年8月6日に、防災センターで、Net119システム新規登録説明会を開催した。4名の参加があった。現在市内の登録者は17名となる。

災害用バンダナの使用・啓発について、災害時などに役立てるように作成したバンダナを利用した防災訓練したいと考えていたが、今年度訓練ができていない。ただ、手話教室開催時などに、バンダナのことを周知している。

宍粟市社会福祉協議会の窓口にも、バンダナと説明の掲示を行っている。

ビデオ通話による対応について、ろう者からの相談問合せに対応するために、タブレット端末を障害福祉課では設置しており、手話通訳者がテレビ電話対応している。

電話での件数は10件だが、通信アプリでの対応は146件だった。7ページだが、ICTを活用した支援体制の調査・研究について、現在宍粟市では、遠隔手話通訳サービスに入っている。令和5年度は利用件数が0だった。

また、障害福祉課の窓口にUDトークというアプリをインストールしたタブレットを設置している。現在、窓口でこちら利用された回数が6回となる。個人のスマートフォンであれば、無料版がインストールすることができるので、その事も紹介している。

続いて8ページ。施策3について、手話通訳者の配置拡充及び待遇改善の項目となるが、設置手話通訳者の配置について、令和5年4月からは、現在設置手話通訳者が1名、事務職員1名で対応している。

1月末の段階で窓口相談件数が280件だった。また、訪問対応は2件だった。

手話奉仕員養成講座入門編について、令和5年4月13日から計21回開催している。受講者が11名、修了者は8名。

手話奉仕員養成講座基礎編、こちらは令和5年4月14日から計23回開催した。受講者5名、修了者5名。

続いて9ページ。手話教室や養成講座受講後の復習用テキストの作成、配布ということで、現在、兵庫県聴覚障害者情報センターが作成されたテキストがあり、そちらを使用している。

手話教室開催時などに配布をしている。今年度は469冊を配布した。

レベルアップ講座実施について、クラス1を令和5年8月9日から5回開催し、受講者は3名だった。

レベルアップ講座のクラス2は令和5年7月5日から5回開催し、受講生は8名だった。

手話通訳者全国統一試験対策講座の実施について。令和5年11月1日から5回開催している。受講者が3名。

登録意思疎通支援者現任研修の実施について。登録手話通訳者に対し、事例検討を主とした現任研修を実施する予定にしている。本年度は令和6年3月20日、23日、30日に開催する予定である。

登録手話通訳者の有資格化について。適切な情報保障や、コミュニケーション支援を行うため、登録者の有資格化を実施となるが、現在、宍粟市で登録されている手話通訳者が14人になるが、そのうち有資格者の方が11人である。有資格率は79%。

続いて10ページ。手話通訳士試験対策講座の実施について。令和5年度は8月30日から5回開催しており、受講者が5名。今年度につきましては、合格者は0名だった。

| | |
|---------|---|
| | <p>こちらの講座については試験合格の場合には宍粟市に手話通訳者として登録頂くこととなっている。</p> <p>続いて、けいわん検診受診の費用公費負担の実施及び受診率の向上について。手話通訳者に対して、けいわん検診受診された場合には、検診費用負担することとしている。</p> <p>宍粟市での受診申請が今年度3名、また、お住まいの他市町村で受診申込みされた方が3名だった。計6名の方が受診しており、受診率は43%だった。</p> <p>登録者の資格に応じた派遣調整の明確化について。現状、病院対応や個人の権利に関わる事柄などについては、有資格者に対応いただいている。講演会などの場合には、有資格者と無資格者に一緒に対応いただいている。</p> <p>福祉サービス総合保障保険の加入。こちらは派遣者が活動中に事故にあった場合に補償を行うため、福祉サービス総合保障保険のほうに毎年加入している。令和5年度は、令和5年3月10日に加入している。</p> <p>意思疎通支援事業連絡会の開催について。登録意思疎通支援者の連絡会を開催して、登録者及び行政間で派遣事業に係る課題等の情報共有するのを目的としている。</p> <p>今年度は令和6年3月23日に開催する予定である。</p> <p>令和5年度の実施事業は以上となる</p> |
| 岩本委員長 | 質問はあるか。 |
| 中島副委員長 | <p>聴覚障がいのある児童が在籍している学校に対する手話指導、実績が理解度99%満足度100%となっており、非常によい結果だと思う。</p> <p>分かる範囲で構わないが、教室の様子とか、習った手話をどう生かしているのか、分かる情報があれば教えてほしい。</p> |
| 事務局（西家） | <p>授業をされている様子を、見学をさせてもらったの意見であるが、聴覚に障がいのある児童と健常の児童とが一緒に楽しく授業を受けていた。</p> <p>手話について、事前に教わりたい内容を担任教師が取りまとめて、障害福祉課のほうに連絡いただいている。当日授業がスムーズに進むように準備をされていた。</p> <p>児童たちは、強い学習意欲を持って手話を学んでいる様子だった。実際に手話で会話をすることについて、楽しんでやっていたように身受けられた。</p> |
| 中島副委員長 | 限られた時間の様子とは思いますが、状況が聞けてよかった。これを引継ぎ、令和6年度も重点的にやってほしい。 |

| | |
|---------|---|
| 安東委員 | <p>2 ページの (1) ②、広報宍粟の定期掲の中で、ワンポイントレッスン6月号8月号12月号掲載とあるが、広報に掲載させたのか、ホームページに掲載したのかどちらだろうか。</p> |
| 事務局（西家） | <p>広報の紙面上のほうに載ったものとなる。 ワンポイントレッスンについて、できるだけ掲載頂くよう広報のほうには依頼しているが、1月の段階で、6月号8月号12月号の掲載のみとなっている。</p> |
| 安東委員 | <p>以前、広報にはワンポイントレッスンを掲載しないと言われ、楽しみにしておられる方がいるので、掲載してほしいというお願いをした。それを聞き入れてもらい、3回だが掲載していただき、よかったと思う。</p> |
| 竹森委員 | <p>先日は、波賀学園7年生を対象に手話教室を開催してもらい、ありがとうございました。 また波賀人権学習の活動発表会があり、手話通訳者が3名来られており、こちらもありがとうございました。 複数の講演会で手話通訳者が派遣されており、感謝している。 より多くの人に、手話についての理解が広まればと思う。 今日の配布資料で、宍粟人権文集のコピーがある。文集内で、手話や聴覚障がいを取り上げた作文が2つあった。事務局に依頼し、配布資料に入れていただくようお願いしていた。 子ども達が手話や聴覚障がいについて考えてくれており、良いことだと感じた。 これからも忙しいとは思いますが、手話通訳に携わっていただくようお願いしたい。</p> |
| 八木委員 | <p>2 ページ、(2) 赤字で書かれている部分。市内すべての15校で実施したとあるが、実績数は8校となっている。 数が合わないと思うが。</p> |
| 事務局（西家） | <p>赤字の部分がアクションプランで目標とする事柄を記載している。市内学校の8割である15校での実施が目標であるが、令和6年1月時点で、8校での実施となっている。 令和元年から5年に統廃合があり、学校数が変わってきているが、今現在小学校中学校が計18校ある。 18校の中で15校を行うことができれば8割達成となる。 令和6年2月に1校、令和6年の3月にも1校別々実施する予定となっている。</p> |
| 八木委員 | <p>目標が15校であるとわかった。</p> |

| | |
|---------|---|
| 八木春男委員 | <p>5 ページの内容だが、市の職員や公立病院などで手話教室をされているが、市役所や学校の先生で手話ができる人は、市内に何名おられるのか。</p> |
| 事務局（西家） | <p>設置手話通訳者は、現在1名である。 役職が変わっているが、昨年度まで手話奉仕員だった者が障害福祉課に1名いる。 それ以外に手話検定試験を受験した市職員が1名いる。</p> |
| 八木春男委員 | <p>国際社会であり、海外の人が日本に来るのも身近となっている。観光面も併せて、海外の人との意思疎通について職員での対応が必要なこともあると思う。障がいのある人との意思疎通についても職員に対応いただきたい。 手話通訳者だけに頼るのではなく、職員の中でも対応できる人がいればと思うので、人材育成などをお願いします。</p> |
| 中島副委員長 | <p>4 ページの職員対象にした手話教室について、健康福祉部と中央消防署でされている。 内容として、医療、救急も含むものだと思う。災害時も考え病院でも実施はして欲しいが、今年度できなかった理由は何だろうか。</p> |
| 事務局（西家） | <p>前回の手話施策推進会議でご意見いただき、消防署や総合病院に手話教室実施について勧奨している。 消防署については今年度2回実施となったが、総合病院では看護師の時間調整が難しいということで、開催できていない。 来年度以降について、新任の職員を対象にして検討すると回答を受けている。令和6年度は開催ができればと考えている。</p> |
| 中島副委員長 | <p>医療従事者が忙しいのは理解するが、緊急性が高いものである。消防署で行う手話教室の様子を録画して、限定で見られるような形にするなど、手話に触れる機会を作してほしい。 録画の内容で、どこまで理解できるか、確認は必要となるが、何らかの方法で手話、ろう者の事を知ってほしい。</p> |
| 藤田委員 | <p>病院に関して、集まっていたいで手話教室をするのが1番いいと思う。事故や急病など、そういう場面で必要となる事について、学んでほしい。ただ、看護師は本当にお忙しいのも理解できる。 集まっていたくのは難しい場合に、ユーチューブ等での動画視聴はできると思う。 動画による対応など、図ってほしい。</p> |

| | |
|---------|--|
| 事務局（西家） | <p>来年度以降も開催勸奨については行っていく。ご意見頂いた動画の活用ができないかということについては、課内で相談する。</p> |
| 中島副委員長 | <p>施策1の内容と思うが、図書館関連の活動がない。図書館の中に手話関連の本を入れるという取組をされている市町もある。当初予算のうちから一部利用してもらい、小学校などでの配置できれば、手話教室で興味を持ち、さらに次のステップにつながるのではないかなと思う。</p> <p>6年度の予算編成前に言った方がよかったかもしれないが、どうだろうか。</p> |
| 事務局（西家） | <p>各学校内図書館で既に設置してある手話の本もあると思うが、コーナーを組めるほどの冊数ではないと考える。</p> <p>予算が既に議会報告している状態であり、課の予算で対応できるものか、すぐには分からない。</p> |
| 事務局（橋本） | <p>予算のことが意見で出たので、少し説明をさせていただく。</p> <p>各学校の図書については、学校の中で、どういう図書を扱うか、その学校の特徴を踏まえて、いろいろと検討されている。</p> <p>学校教育課においても、図書の関係の専門の職員がおり、宍粟市立図書館にも専門の職員がいる。</p> <p>手話の施策の手話の推進、また、理解を進めるためにというのは、ここにいる職員では、その点は十分ではないので、教育委員会関係の職員や市立図書館の職員と調整し、手話施策であったり、手話の理解が深まるような取組を、進めていきたいと考える。</p> |
| 尾形委員 | <p>9ページ(3)⑤で、登録手話通訳者の有資格化について。有資格率が下がるような意見になるかもしれないが、統一試験を目指して頑張っておられる人も、資格はないが登録をしてもらうことはできないか。病院などでの通訳にそういう人は行けないが、講演会などでの手話通訳に有資格者と入ってもらい、技能を高める。そうすれば、統一試験にも合格しやすくなると思う。統一試験に合格してから、すぐに活躍できるよう、統一試験にチャレンジする人も、対象に入れていただいたらどうかと考えている。市のほうで検討してほしい。</p> |
| 事務局（西家） | <p>宍粟市の意思疎通事業の実施要綱であるが、手話通訳者の方や要約筆記者が登録するに当たり、手話通訳士試験に合格している方、もしくは、手話通訳全国統一試験に合格している方、これらと同等と認められるような方が新規で登録ができると事としている。</p> <p>以前からの登録があり、現在無資格の方が3名になるが、その中で現在資格をとることを目標に頑張ってくださいっている方もいる。今のお話で、資格を持っていなくても登録ができないかとい</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>うことであるが、現状では要綱を変更する予定はない。</p> <p>市で行っている通訳士の試験対策講座については、試験に合格した場合に、宍粟市に手話通訳者として登録することに同意を頂けるのであれば、受講料については無料で受けられるとしている。こういった講座を活用して、技術の向上図り、資格を取得した上で、新規の登録を頂ければと考える。</p> |
| 尾形委員 | <p>規約の中に、有資格に等しい人という記載があるのか。</p> |
| 事務局（西家） | <p>手話通訳士試験の合格者、または、全国统一試験の合格者、この2つと同等と認められるものとなっている。</p> |
| 尾形委員 | <p>拡大解釈して、登録できるということは難しいだろうか。</p> <p>規約にあるならば、仕方がないが。</p> <p>統一試験に合格しても、実際の現場での経験が足りなければ、現場ですぐに上手く手話通訳ができないこともある。資格はないけれど、登録はできないかと思い、質問した。</p> <p>規約の改正をしなければいけないし、すぐには無理ということであれば、仕方がない。</p> |
| 岩本委員長 | <p>他に質問はあるか。</p> <p>なければ、午後3時まで休憩とする。</p> <p>それでは再開する。</p> <p>協議事項（2）について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事務局（西家） | <p>資料18ページ以降の内容について。</p> <p>しろうチャンネルを用い、手話啓発動画の製作・放映を行っていきたい。</p> <p>広報宍粟についても、記事の掲載については広報に相談し、ワンポイントレッスンの掲載については随時依頼していく。</p> <p>手話言語の国際デーが9月23日となるが、ライトアップ等は継続して実施する。</p> <p>学校園所等を対象とした手話教室の実施について、市内の学校のうちの約8割、15校での実施を考えている。また、学校以外の園所でも、実施していきたい。</p> <p>19ページの、難聴児在籍校対象とした手話教室の実施について、令和5年度から引き続き、対象となる聴覚障がいのある児童が在籍する学校では手話教室のプログラムを実施する。</p> <p>続いて20ページ、はじめての手話教室などの手話に興味のある方、市民や児童を対象にした教室を実施する。</p> <p>令和5年度は児童を対象にした長期休暇時の教室を開催することができなかったため、令和6年度は行いたい。</p> <p>イベントを活用した手話の普及啓発活動について、市内でのイ</p> |

ベントで手話ブースを設置して、イベント参加者に対して手話啓発を行っていく。

公立病院、消防署、教職員を対象とした手話教室の実施について、継続して勧奨を行っていく。

21 ページ内で、職員対象の手話教室について、昼休憩時と記載しているが、他の開催方法も含め、職員対象にしたものについて検討する。

また、新規採用職員を対象とした手話講座については、こちらについては継続的に行っていく。

事業所への啓発、事業所を対象とした手話教室の実施について、市内にある事業所に対し、手話について理解を深めて頂くために、手話教室の開催勧奨を行う。

続いて 22 ページ、意思疎通支援事業についてろう者又はろう者と意思疎通を図る必要がある人に対して手話通訳者の派遣を、随時行っていく。

日中の居場所・交流スペースの提供について、ろう者の方たち、手話ができる方が集まっていたための交流の場所の実施方法について考えていく。

災害時の支援体制について、市の防災訓練が定期的に行われるので、ろう者の参加についてまた協議していく。

続いて、23 ページ。コミュニケーションボードの活用について、民生委員などへの配布を令和 6 年度も考えていく。

Net119 緊急通報システム利用登録に係る周知・申請サポートについて、西はりま消防組合と連携し、Net119 の登録会を開催する。

既に登録を済ませている方でも、Net119 システムの使い方について、また改めて練習してもらおう為、当日に練習会を開催したい。

ろう者のコミュニケーション方法把握のためのアンケートを、令和 6 年度年度当初もしくは令和 5 年度末に実施を考えている。ろう者の方に、手話言語をどの程度使われているのか、また手話以外でのコミュニケーション方法はこういったものがあるのかを調べ、今後の手話施策、災害などの緊急時に活用していく。

24 ページについて、手話奉仕員養成講座入門編、手話奉仕員養成講座基礎編は引き続き開催していく。

25 ページについて、レベルアップ講座、手話通訳者全国統一試験対策講座、引き続き開催していく。

統一試験対策講座は、試験に合格した場合、宍粟市の意思疎通支援事業に係る手話通訳として登録をすることに同意頂けるという場合には、無料で受講できる。

手話通訳士試験対策講座も実施していく。

けいわん検診の受診費用公費負担の実施及び受診率の向上のため、宍粟市で受診される方の検診費用を、公費負担する。また、手話通訳者が在住の市町村で、受診をいただくよう勧奨する。

令和 6 年の実施予定事業は以上になる。

| | |
|----------------|---|
| <p>岩本委員長</p> | <p>質問はあるか。</p> |
| <p>中島副委員長</p> | <p>19 ページで、難聴児在籍校の手話教室を取り上げているが、今年度分が満足度 100%だったので、来年度も 100%を継続してほしい。</p> <p>難聴の当事者が手話の力を積み重ねるのが、重要である。</p> <p>ろう者の講師が行かれた際、こういった点が良かった等を伝えてあげてほしい。担任との連絡帳のようなイメージである。</p> <p>既にされているならば、続けてほしい。もし、ないようならば、講師側のコメントを引き継いだり、子どもにフィードバックしてほしい。</p> <p>2校で実施6回、1校当たり3回程度と考えておられるが、手話のことに加えて、成人のろう者が様々な職業に就いていることを伝えてほしい。以前に30代のろう者から、なりたかった職業を諦めた話を伝えられた。</p> <p>欠格条項があった時代はなれなかったものもあるが、現在はほとんどの仕事に就けるようになってきている。先程の30代のろう者も、パイロットや警察官になりたかったそうだが、その職業に就いた人を知れば、私は目指していたと話されていた。今の子どもたちにろう者が様々な仕事をしていることを、伝えてもらいたい。</p> |
| <p>事務局（西家）</p> | <p>難聴児在籍校での指導を、ろう者講師として八木委員が継続してされている。</p> <p>八木委員と調整し、令和6年度の難聴児手話教室を進めていきたい。</p> <p>ろう者が、色々な職業に就いていることについて、書籍なりインターネットで実例として挙げられている事柄もあると思うので、そういった情報があれば、受講する生徒に伝えていきたい。</p> |
| <p>安東委員</p> | <p>19 ページで、学校園所を対象とした手話教室の実施について、今年度は8校だった。</p> <p>目標が令和6年度は15校になっているが、倍増やさないといけないので、何かしら工夫はするのか。</p> |
| <p>事務局（西家）</p> | <p>資料が令和6年の1月末時点で作成したものだが、2月、3月分を含めると、令和5年度での実施校は10校となる。</p> <p>ここ数年、実施されていない学校もあるので、校長会等で手話教室の受講について重ねてお願いする。</p> |
| <p>安東委員</p> | <p>教育委員会も協力されると、以前の会議で話されていた。</p> <p>教育委員会からも、言語学習として手話教室を開催してもらうように、呼びかけてほしい。</p> <p>実施校が増えてくると、今年度8校でも講師が出向いて行って、</p> |

| | |
|---------|---|
| 事務局（西家） | <p>手話教室をするのは大変だった。</p> <p>時期が集中しているのが原因なので、1学期なら開催しやすい、この月なら大丈夫ということ、障害福祉課からも伝え、調整してもらえると、講師団としても派遣しやすい。</p> <p>福祉学級の一環としている学校が多いので、実施時期が重なってしまっている。</p> <p>校長会等でも、安東委員のお話にあったように、1学期の時期なら開催しやすいので、行事の間など、開催時期について伝えられればと思う。</p> <p>前回前々回から意見頂いているが、言語学習としての手話についても、先生たちが集まる機会に伝えるようにしていく。</p> |
| 竹森委員 | <p>小中学校での手話教室について意見がある。先月、波賀中学校で開催された。教頭先生からお話を聞くと、みんな熱心に取り組んでおられたようだ。</p> <p>満足度は非常に高いが、2回目以降、継続して開催することにつながっていないように思う。</p> <p>1年に1回、学年を変えてとなると、なかなか身につかない。手話をもう少し踏み込んで、教えてもらえるようにしたほうがいい。回数をやっただけではいけないと思う。</p> <p>障害福祉課で調整してもらい、講師の意見をもっと聞いて、次につながるようにしていってほしい。</p> |
| 事務局（西家） | <p>手話に触れ、興味を持ってくれる児童もいるかと思うが、学校での年間行事等が複数あり、複数授業となると調整が難しいと考える。</p> <p>令和6年度について、夏休み時期に別個に手話教室を設けたいと考えている。手話に対する意欲がある児童が、学校とは別に参加できる機会を作っていきたい。</p> <p>学校での手話教室の回数というのは、学校での行事やカリキュラムもあり、すぐには調整できるものではないが、障害福祉課のほうで別個の機会を作るようにしていく。</p> |
| 事務局（南光） | <p>校園所長会でも、市から手話教室について説明をいただいている。コーディネーターのネットワーク会議というのが年間3回あり、特別支援の担当の先生方とか、学校の中核となられる先生方と、校園所長等もこられる。その場で、この手話教室のことも説明いただき、現場の先生方に手話の大切さは伝わっていると思う。来年度もコーディネーターの先生方を中心に、必要性、継続する大切さを伝えていきたい。</p> <p>一宮北小学校と河東小学校、難聴児の在籍学級がある学校では、小学1年生から6年生まで、計画的に進めている。</p> <p>この2校は生徒達の理解等も広がりを見せており、手話教室も</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>藤田委員</p> | <p>非常に喜ばれている実感がある。 手話教室の開催について、行事が複数ある現場の状況もあるので、そこは調整していきたい。</p> <p>手話言語について、障害福祉課が主に取り組んでおられるが、教育委員会や他の部署のことについても総合的にされている。 例えば救急の取扱いとか、障害福祉課もそこに関わっていけない時がある。各部門に振り分けて、取り組んではいけないか。 消防なら消防・緊急時について、障害福祉なら通訳とか、それぞれが対応すれば、もう少し負担が軽くなるのではないか。</p> |
| <p>事務局（西家）</p> | <p>消防などで手話による対応が必要だったら、その部署の専門の職員が対応できるようになれば、というご意見かと思う。各所に専門の職員というのは、難しいと考える。 医療や消防で、もし案内や説明することが必要となった場合に、設置手話通訳者や、手話通訳者派遣がある。 それぞれの部署の担当の者を置くのは難しいので、障害福祉課が用意している制度や職員を頼ってもらえればと考える。 手話教室などを通じて、手話の大切さやろう者の方の方にどういうふうに対応していけばいいのか、各職員が学んでいくということではできる。新任職員への手話教室や、今年度は福祉部局の職員に対しての手話教室があったが、各部局で手話教室を行っていただき、手話への理解を深めるようにはしていきたい。</p> |
| <p>岩本委員長</p> | <p>他に質問はあるか。ないようなら、私からお聞きしたい。 昼休みに職員に対する研修とあるが、年間で職員に対し、研修が複数開かれているので、それを活用できないか。4月1日から障害者差別解消法が、民間事業者の義務化という内容も入れて、そこに手話の勉強も入れ込むといった取組ができればと考える。 昼休みだと、職員も疲れると思うので、他に開催方法があれば、考えてほしい。</p> |
| <p>事務局（西家）</p> | <p>令和2年からコロナウイルスの感染拡大で、職員対象の昼休みの教室が中止となり、再開もできていない状況である。 今お話しがあったとおり、別の機会もあるかと思うが、調整等、できていない状況である。手話についての啓発ならば、職員が目につくところへの掲示など、他にも方法があるかと思うので、課内で相談する。</p> |
| <p>八木委員</p> | <p>23 ページで ICT の利用について、もともとはコロナウイルス感染症が流行した頃に、感染予防のための方法だったかと思う。 コロナウイルス感染も落ちついて、今後はどのような方向でこの ICT 利用が進んでいくのだろうか。</p> |

| | |
|---------|---|
| 事務局（西家） | <p>遠隔手話サービスは、八木委員が言われたとおり、コロナウイルス感染拡大があり、家から出られない場面に使うことを考えていた。現状だとコロナウイルス感染も落ち着いてきており、考え方も変わってきている。</p> <p>現況での ICT の活用ということで、例えば障害福祉課の窓口に設置しているタブレットにUDトークというアプリが入っている。話した内容を文字おこししてくれるアプリで、手話はできなくても、聴覚障がいのある方に内容を伝えられるようにと活用している。</p> <p>また、UDトークのシステム自体は個人のスマートフォンにインストールして、運営されている会社が手話通訳を常時待機させ、そちらとつないで、手話を通じて会話ができるようサポートしている。</p> <p>便利なアプリやIT環境が使えることがあるということ、伝えていければと考えている。</p> <p>予算の都合等もあり、市で全面的な導入というのはなかなか難しいが、以前とは違う形でのICTの活用を考えていきたい。</p> |
| 八木委員 | <p>24 ページの手話奉仕員の養成講座について。令和5年度入門講座の中で、市役所の職員で受講された人はいたのだろうか。</p> |
| 事務局（西家） | <p>基礎編のほうで市職員の受講者がいる。</p> |
| 八木委員 | <p>そちらは知っている。入門編ではどうか。</p> |
| 事務局（西家） | <p>入門編の方には市職員はいない。</p> |
| 八木委員 | <p>ぜひとも、職員の方も受講してほしい。</p> |
| 事務局（西家） | <p>職員に対する手話奉仕員養成講座の周知を行いたい。</p> |
| 岩本委員長 | <p>他に質問はあるか。</p> <p>なければ、次の協議に移る。手話施策推進方針アクションプランについて説明をお願いします。</p> |
| 事務局（西家） | <p>27 ページ以降に、令和6年から10年のアクションプランの案を掲載している。</p> <p>比較の為、令和元年から5年のアクションプランも載せている。前回前々回の会議で、令和6年度以降のアクションプランを作成し、委員に確認いただいている。その時にいただいた意見を反映した箇所について説明していく。</p> <p>29 ページ、市内公立小中学校園所での手話教室実施について、学校以外の園所の方でも開催をしていきたいと考えている。</p> <p>手話教室を行っていない学校への実施勧奨を随時行う。</p> |

| | |
|---------|---|
| | <p>手話イベントについて、9月23日手話言語の国際デーの時期にブルーライトアップ以外にも、イベントや講演会を開催したいと考えている。</p> <p>手話への学習意欲維持のための機会創設ということで、長期休暇時の手話教室の開催、希望される学校があれば、教職員向け手話教室を開催していきたい。</p> <p>30ページ、31ページについて。普段の生活の中でのコミュニケーションに役立つもの、以前に作成したエコバックに比べ、より簡便に使えるものを随時考えていきたい。</p> <p>Net119説明会を、令和6年度も開催する。すでに登録された方が、説明会にて操作方法をまた教わりに来れるよう、周知する。</p> <p>市内の聴覚障がいがある方を対象として、コミュニケーション手段について、令和6年度にアンケートを実施する。手話をどれだけの方が使っているのか。手話以外にどういったコミュニケーションを皆さんが使われて、何を必要としているのか把握し、手話施策、緊急時などに活用していく。</p> <p>アンケートについては随時行う予定である。ニーズや手話言語の広がりについても把握していきたい。</p> <p>32ページ、33ページについて。登録手話通訳者に関して、現在14の方が登録しており、そのうち11人が有資格者である。</p> <p>令和6年から10年の間に、新規で5名以上の有資格者の登録を目標としている。</p> <p>登録者の中で資格を持っていない方で、意欲がある方には資格取得に向けて学習いただきたいと考えている。手話通訳士試験対策講座等を周知し、新規登録につなげていきたい。</p> <p>また、けいわん検診の受診率を増やすため、宍粟市での受診だけではなく、それぞれの方がお住まいの市町村で受診頂くよう、勧奨を続けていく。</p> <p>以前頂いた意見を反映させている。内容確認いただき、ご意見いただきたい。</p> |
| 岩本委員長 | 質問はあるか。 |
| 尾形委員 | 29ページで、手話検定の受験者数について令和10年時点で受験者数60名以上となっているが、これは令和10年単年度ではなくて、5年間で60名という意味でよいのか。 |
| 事務局（西家） | <p>令和6年から10年で、60名以上の受験を考えている。</p> <p>令和5年度は、3級が9名と、4級、5級がそれぞれ1名で11名が受験された。</p> <p>手話検定センターに確認すると、各級について基本10人の受験申込があれば会場として開催可能という事だった。開催する級については、今後協議していくが、令和10年度までに約60名程度が受験することを目標とする。</p> |

| | |
|---------|--|
| 尾形委員 | 各年度 12 人なら可能かと思う。 |
| 中島副委員長 | 28 ページで、施策の展開に図書館の話を入れていただけたらと思う。冊数をどうするかなど、目標はまだ明確にできないが、図書館や手話に関する本という文言を載せてもらえれば、5 年の間で議論できると思う。 |
| 事務局（西家） | 手話に関する本の記載について、考慮する。規模は小さくなるが、福祉部局などでの書籍の設置も考えていく。 |
| 藤田委員 | 30 ページについて、意思表示をするためのプリントをしたエコバッグを以前に作られている。 それを今は家にしまい込んでしまっている。 最近では、コンビニでの決済が、タッチパネルで選択したり、アプリでできるようになった。あまり使えなくなってしまったので、エコバッグ以外の物を考えられたらどうか。 |
| 事務局（西家） | コンビニでスマートフォンを用いた決済等ができるようになり、便利になっている。 たとえば、皆さんが持っているスマートフォンで表示し、意思が伝わるものの方が、利便性が高まり、必要とされると考える。ろうあ協会からもご意見いただき、また考えていきたい。 |
| 岩本委員長 | 他に質問はあるか。 私からの質問だが、31 ページのアンケートについて。宍粟市で、聴覚障がい者は何人だろうか。 |
| 事務局（西家） | 令和 5 年度時点になるが、聴覚障がいについて、身体障害者手帳をお持ちの方が 117 名となる。 身体障害者手帳をお持ちでない難聴者の把握が難しく、最初のアンケートは身体障害者手帳を所持の方を対象と考えている。 アンケートの回答にあたり、QRコードを読み取って、内容入力してもらう方法も取り入れる予定である。 |
| 藤田委員 | 32 ページについて。5 有資格者を 1 年間 5 人で 25 人増やすということだろうか。 派遣通訳者が高齢化しているので、今までの登録者が減ってしまうという心配もあり、新しい人が増えればと考えている。 25 人を目標するという事ならば、十分に人が足りる。 もうひとつ意見がある。今後、聴覚障がいの若い人に、手話が必要ということを引き継いでいけるだろうか。 ろう者自身も高齢化してくるので、内容をきちんと引き継いでいって、手話を使う方も増やしていかなければと考えている。 |

| | |
|---------|--|
| 事務局（西家） | <p>有資格の方を、この令和6年から10年の間で5名以上増やすことを目標として記載している。</p> <p>1年間で5名というのは難しいと考える。資格を取るまでに複数年勉強しなければならない。手話奉仕員養成講座入門編、基礎編を修了するのに2年間必要であり、そこからさらに手話通訳士の試験対策をしていくので、数年単位の話となる。この令和6年から10年の間で、新規で増えるのは数人単位と考えるので、この目標値にしている。</p> <p>手話の大切さについて伝えていくべきと事務局も考えている。難聴児手話教室のように、必要とする児童には手話を学んでもらい、手話の必要性・重要性を、健常の子どもたちにも伝えていくことで、手話言語への理解を深めていく活動も重ねていこうと考えている。</p> |
| 岩本委員長 | <p>他に質問はあるか。なければ、次の協議に移る。</p> <p>アンケートについて、事務局から説明をお願いします。</p> |
| 事務局（西家） | <p>コミュニケーション方法についてのアンケート実施にあたり、資料を添付している。</p> <p>令和6年度以降のアクションプランに基づき、市内の聴覚障がいのある方を対象に、平時使用されているコミュニケーション方法を把握し、災害時、緊急時などにも生かしていけるように、今回のアンケートを実施する。</p> <p>アンケート対象となる方は、市内の身体障害者手帳を所持してらっしゃる117人となる。</p> <p>ろうあ協会よりご意見いただき、アンケート内容を作成した。</p> <p>内容として、本人の氏名、年齢、補聴器、人口内耳の利用について、障がい者手帳の等級、生活の中でのコミュニケーションについて困っている事項、主に使うコミュニケーション方法、コミュニケーションのために配置してほしいものについて、設問を設けている。</p> <p>内容を見ていただき、ご意見あればお聞かせ願いたい。</p> |
| 岩本委員長 | <p>質問はあるか。</p> |
| 中島副委員長 | <p>補聴器、人工内耳のところを修正願いたい。</p> <p>補聴器と人工内耳を両方使用する方もいるので3番を補聴器と人工内耳で、4番利用してない、にしてほしい。裏面の6番。今から言うのは私の案なので、ろうあ協会の意見を優先で決めてほしい。例えば選択肢の5番6番7番は、コミュニケーション方法というよりはコミュニケーションのツールのことなので、1番手話、2番文字コミュニケーション（筆談、メールなど）、3番身振り、4番口話、5番その他として、別の項目として、主に使ってい</p> |

| | |
|----------------|---|
| <p>事務局（西家）</p> | <p>るコミュニケーションツールは何かという設問を作ってはどうか。メール、FAX、スマートフォン、タブレットなどの選択肢を入れたらどうか。</p> <p>もう一つ意見がある。6番のコミュニケーション方法のところも、ろう者の方は相手によって変えていると思うので、ろう者相手として6の1、聴こえる人相手として6の2で同じ内容を尋ねてはどうか。</p> <p>ろうあ協会の方のご意見を中心に決めてもらいたい。</p> <p>副委員長からご意見あり、2番目の設問、補聴器、人工内耳のところは、3番を補聴器と人工内耳とし、4番に新たに使用していないという選択肢にする。</p> <p>6番の設問について。主に使うコミュニケーション方法に関し、ろうあ協会に確認し、設問事項について考えたい。</p> |
| <p>岩本委員長</p> | <p>他に意見はあるか。</p> <p>ないようなら、協議を終了とする。</p> <p>それでは事務局に進行をお返すする。</p> |
| <p>事務局（小椋）</p> | <p>岩本委員長ありがとうございました。</p> <p>次に事務連絡、連絡事項に入る。</p> <p>別紙で、チラシをお手元にお配りしている。</p> <p>3月9日土曜日に、人権文化をすすめる学習会を開催する。お時間の許す方、ご参加頂ければと思う。</p> <p>その他委員のから何かご意見等あれば、お願いしたい。</p> |
| <p>八木春男委員</p> | <p>17日赤穂の身体障害者相談員研修会に行った。その時のお話気になったことがあり、この場で皆さんにお聞きする。地震で建物の中などに閉じ込められた時に、どうやって助けを呼ぶか皆さんにお聞きしたい。</p> <p>消防署へ行っても、能登半島地震のような大災害の時、署員が各地に行ってしまう、消防署に誰もいないという状況もあると思う。また、ろう者の人だと声が出せないで、下敷きになった時、どうすればいいのか。</p> <p>声が出ない人が閉じ込められたら、どう助けを求め、その後もどうコミュニケーションをとり、連絡すればいいのか。携帯が使えるならいいが、そうでない場合もある。</p> |
| <p>岩本委員長</p> | <p>情報センターは、災害への取組として、例えば家屋が倒壊したときに笛があれば鳴らして周囲に気づいてもらおうと説明している。何も道具がない場合は、八木委員の言うとおりに声が出ないので、どうしたらいいのかと私自身も思う。</p> <p>どう対処すればいいのか、確かに考えなければいけない。</p> <p>床や壁を叩き、自発的に音を出すようにするなどの方法はある</p> |

| | |
|----------------|--|
| <p>藤田委員</p> | <p>と思う。</p> <p>聞こえない人の場合、笛などを準備しておくことはできるが、常に身につけておくのも難しい。身につけていない時に地震が起きることも考えられる。壁を叩くといった方法しかないかと思う。</p> |
| <p>八木春男委員</p> | <p>藤田委員は、1人住まいである。</p> <p>家族がいる人はどこに閉じ込められているか、普段どこで寝ているか、それぞれ分かり、把握ができるが、1人住まいだと情報が無く、救助が困難になる。</p> |
| <p>事務局（橋本）</p> | <p>連絡事項で、地震のこととあわせてお伝えさせていただこうと考えていたが、質問があったので、説明させていただく。</p> <p>宍粟市では、災害時、個別避難計画を、ご本人の同意のもとに、近隣の方を救助者として氏名を書いたものを、ご本人、救助者、また宍粟市で共有するという個別避難計画書作りを進めている。</p> <p>地震等の災害は突然発生するものなので、早く作成していかないといけない。</p> <p>けれども、その計画書をつくるには、救助者の理解を得て、名前や電話番号を書く必要もあるので、時間がかかる。まずは個別避難行動を作成する意思があるかどうか、確認のための手紙を900名以上に、2月初旬に送付している。</p> <p>返事を頂いた方について、市職員や、相談支援、また高齢者なら、ケアマネジャー等を通じて作成の取組を進めている。</p> <p>どこで寝ているかというのは近所の人や親戚の人でないと分からない。</p> <p>建物が傾いたらそこにたどり着くにも時間がかかる。</p> <p>どういうところで日々休んでいるのか、どういうところに主に居間があって暮らしているのか、そういった事柄も個別避難計画に書いていただき、緊急時に役立つ。地震や風水害で家屋が孤立しそうなときには、できるだけ早く、その方のもとに駆けつけられるような、仕組みづくりをしていく。ただ100%確実な対応は難しいので、計画づくりをしながら、近所同士での声かけなどを、地域の中で進めていただきたい。今のお話で出た心配な点について対応するため、個別避難計画の作成を進めているので、障害福祉課や、福祉相談課、市民局にお問合せいただきたい。</p> |
| <p>藤田委員</p> | <p>今話があったように、登録個別避難計画について、手紙を頂いて、記載のうえ、私も登録した。その後、どうなっているかが分からない。</p> |
| <p>事務局（橋本）</p> | <p>手紙を送っていただいた後は、係で手分けして、ご本人に連絡をさせていただいたり、支援者の方と一緒に訪問をさせていただく予定としている。</p> |

| | |
|---------|---|
| 事務局（小椋） | 他に意見はあるか。 |
| 竹森委員 | 令和6年に波賀民生委員の方で手話の研修をお願いしたいと考えている。 |
| 事務局（小椋） | 他に意見はあるか。 ないようなら、会議を終了とする。最後に健康福祉部長橋本よりご挨拶させていただく。 |
| 事務局（橋本） | <p>協議いただき、ありがとうございました。 今回の手話施策の推進会議が、令和5年度の最後の会となる。 いただいた意見を、来年度に活かしていきたい。 先ほど能登半島地震の話があったが、宍粟市からの支援の状況について、この機会に報告させていただく。 1月1日の地震の後、現地は大変混乱しており、道路の状況も悪い中、宍粟市、また全国の自治体では、支援の手を差し伸べたいけれども、混乱があってはいけないということで待機していた。 兵庫県は、関西広域連合として、関西地区で都道府県一丸となって支援に取り組む姿勢となった。 現地と調整し、1月19日から家屋被害の認定の調査のため、職員派遣の依頼があり、現地に行っている。 職員も交代し、対応にあたっている。 水道の上水道の給水車を宍粟市が所有しており、派遣職員が現在も給水活動を石川県の穴水町で行っている。 また、21日から、避難所の支援に職員2名が派遣されている。 総合病院からは、輪島市立市民病院に看護師が行き、支援活動をしている。 社会福祉協議会からも職員が、ボランティアセンターの立ち上げの支援のため、1月下旬に現地に行き、既に帰ってきている。 学校関係では、先生方が子供たちの支援のため、アースというグループの一員として活動されている。 これからも継続的に支援する予定である。 宍粟市でも、個別避難計画、また、日々の活動、そして自治会でのつながりを大切にしながら、職員の防災力の向上、組織としての防災力を向上していきたい。 地震での対応の件含め、少し長く話させていただいた。 ありがとうございました。</p> |
| 事務局（小椋） | 現委員の任期だが、令和6年5月末となっている。 複数のご意見いただき、ありがとうございました。 中島副会長より、閉会の挨拶をお願いしたい。 |

| | |
|---------|--|
| 中島副委員長 | <p>長時間にわたりありがとうございました。</p> <p>また任期最後の会議ということで、長いご検討ありがとうございました。</p> <p>新潟県等での地震についても、いろいろ連絡いただいた。</p> <p>ろう者の方は、地域やろう者間での独自のコミュニティを持たれている。</p> <p>全国にあるろう学校で働いてるろうの先生たちもすぐ石川県のろう学校の情報を得た。地域や県を越えて、コミュニティが出来上がっている。今、積み重ねてきている話について、例えば手話の教室やアンケートがうまく展開できれば、すぐに他のコミュニティに情報がいき、他府県でもいい例として共有できると思う。着実に取り組みをしていけば、よりよい形で、全国的にも貢献できるんだろうと考える。今後も頑張っていきたい。</p> <p>ありがとうございました。</p> |
| 事務局（小椋） | <p>ありがとうございました</p> |

発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。